

平成 20 年 7 月 23 日
内閣府民間資金等活用事業推進室

「PFI 事業契約に際しての基本的考え方とその解説（案）」及び「PFI 事業契約との関連における業務要求水準書の基本的考え方（案）」に関する公開意見募集実施の趣旨等について

1. 経緯

昨年 11 月 15 日の PFI 推進委員会報告において、PFI に関する 15 の課題がとりまとめられ、そのうち「個別具体のプロセスごとの課題」他については「重点的に検討し速やかに措置すべき課題」と整理されました。これを踏まえ、本年 1 月より「個別のプロセスごとの課題」の横断的な受け皿となる「標準契約書モデル及びその解説（案）」及び「要求水準書作成指針（案）」の作成を目指してご審議いただいております。

しかしながら、短期間での議論であったこともあり、十分な審議を尽くせなかったため、現段階では「標準契約書モデル及びその解説（案）」ないし「要求水準書作成指針（案）」として公表するのは時期尚早とのご意見もあり、今回はこれらを作成する上での基本的な考え方を整理したものとして、「PFI 事業契約に際しての基本的考え方とその解説（案）」（以下、「事業契約の基本的考え方」といいます。）「PFI 事業契約に際しての基本的考え方とその解説（案）主要な論点」（以下、「主要な論点」といいます。）及び「PFI 事業契約との関連における業務要求水準書の基本的考え方（案）」（以下、「業務要求水準書の基本的考え方」といいます。）が取りまとめられたところです。

これらはいずれも実務に携わる方々から幅広いご意見をお伺いするための検討の案となっております。今後、本公開意見募集のほか、全国 5 都市で意見交換会を実施する予定となっており、これらの公開意見募集や意見交換会を通じていただくご意見も踏まえ、最終的には「標準契約書モデル及びその解説」及び「要求水準書作成指針」のとりまとめを目指して、引き続き同委員会で、その名称も含めご審議いただくことを予定しています。

2. 今後議論が必要な論点

両案については、これまで同委員会及びその下に設置された総合部会等でご審議いただきましたが、議論が十分に尽くされていない部分も残っています。今回、本公開意見募集等においてそれらの論点についても幅広いご意見をいただき、さらに同委員会等の場でご審議いただくこととしています。

同委員会での審議を通じて、今後特に議論が必要な事項の例は次のとおりです。

(1)「事業契約の基本的考え方」「主要な論点」

①全体

- ・ 目指すべき成果物の対象範囲を、選定事業者へ委託する範囲、選定事業者の収入源等に応じた明確化。「標準契約書モデル及びその解説」という名称の是非。

②主要な論点 第Ⅰ章「状況変化に対応した柔軟なサービス内容・サービス対価の変更」関係

- ・ 対価の変更額の客観的算定方法及びそれを可能にする情報共有の在り方
- ・ 建設費の変動リスク、特に単品スライドについて、対象期間、指標、変動幅など具体的規定方法

③主要な論点 第Ⅱ章「任意解除」関係

- ・ 損失補償額の具体的算定方法等

④主要な論点 第Ⅲ章「紛争解決」関係

- ・ 紛争の性質に応じた紛争予防・解決手続

⑤主要な論点 第Ⅳ章「法令変更」関係

- ・ 法令変更の際のリスク分担の基準、特に「直接影響を与えるか否か」という基準の妥当性及び影響を軽減するための手順

⑥主要な論点 第Ⅴ章「モニタリング・支払メカニズム」関係

- ・ 実効的なモニタリングを可能とするモニタリング基準、支払メカニズムの作成手順等

⑦その他

- ・ 統括管理業務の必要性の有無、その内容（事業契約の基本的考え方 1-10、5-4）
- ・ プロジェクトファイナンスが機能しているか（事業契約の基本的考え方 全般）

(2)「業務要求水準書の基本的考え方」

- ・ 「業務要求水準書作成指針」という名称の是非
- ・ 全体として内容を具体化した上で調整し、サンプル等を提示
- ・ モニタリング指標の具体的な在り方の提示（2-2「達成すべき基準の明確化」）

なお、これまでの審議の経過は同委員会ウェブサイトにてご覧いただけます（第16回・第17回委員会、第23回・第24回総合部会、第1回～第3回PFI事業実施プロセスに関するワーキンググループ参照。<http://www8.cao.go.jp/pfi/iinkai5.html>）。

このほかにも様々な論点があろうかと思しますので、そうした点についても本公開意見募集を通じてご指摘いただけますと幸いです。

3. 公開意見募集でのご意見の内容について

公開意見募集でのご意見につきましては、

- ・ 「事業契約の基本的考え方」、「主要な論点」又は「業務要求水準書の基本的考え方」の内容に関するご意見
- ・ 上記2. に掲げた論点に関するご意見
- ・ その他PFI全般に関するご意見

のいずれでも結構ですので、所定の様式にてご提出ください。

4. 今後のスケジュール

今後のスケジュールは以下のとおりです。

7月23日～9月12日 公開意見募集

7月下旬～9月上旬 意見交換会（全国5都市）

秋以降 総合部会、ワーキンググループでの審議を経て、PFI推進委員会にてとりまとめ